

令和7年10月14日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納（履行）期限	見積依頼書公表日	見積提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居（7）汚水流量計保守点検	陸上自衛隊久居駐屯地	R8.3.31	R7.10.14	R7.10.27 09:00	R7.10.27 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118

三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）

電話番号（内線）059-255-3133（内349）

FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	久居（7）汚水流量計保守点検	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		8.3.31	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R7.10.27 10:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号	()	担当者氏名 及び連絡先	()
FAX番号	()	FAX	()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低値ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願ひします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和7年10月27日（月）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額¥ （消費税及び地方税を含まない。）

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	久居（7）汚水流量計保守点検	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期		8.3.31	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R7.10.27 10:00	

令和 年 月 日






分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名

（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名 及び連絡先 ()

久居（7）汚水流量計保守点検

名称	久居（7）汚水流量計保守点検				
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	工事企画	施設管理
				/	
久居駐屯地業務隊管理科営繕班					図面番号
					1/3

仕 様 書

- 1 作業名称：久居（7）汚水流量計保守点検
- 2 作業期間：契約締結日 ～ 令和8年3月31日（作業日等の調整は官側と別途協議とする）
- 3 作業場所：三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）

4 概要：汚水流量計保守点検 2台

種別	型番	メーカー	数量	備考
汚水流量計	非満水電磁流量計・変換器 FG150R(検出器) ET90D(変換器)	愛知時計電機株式会社	2台	

- 5 一般事項：(1) 本作業については、本仕様書・図面及び製造メーカー一点検マニュアルに基づき実施すること。記載なき事項であっても、当然実施を要する箇所は良心的かつ入念に実施すること。
- (2) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 請負者は作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合、損害の事項に対して現状復旧すること。
- (4) 請負者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (5) 電気・水道・火気等の使用については、作業に必要な電気・水については、監督官に申し出て係官の許可する範囲において有料で利用できるものとする。
- (6) 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後使用すること。
- (7) 作業実施場所以外への立入及び指定場所以外での喫煙は禁止する。
- (7) 本作業による発生材のうち金属類及び再利用可能な物等については、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。その他の発生材は受注者の責任において場外処分すること。なお、その際は廃棄物処理関連法規に準じて、適正な処分を行うものとし、マニフェストA票～E票(写)・産業廃棄物収集運搬業許可証(写)・産業廃棄物処分業許可証(写)等を提出すること。
- (7) 作業時間は午前8時15分から午後5時までとする。なお、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等については作業を実施しないものとする。作業を必要とする場合は、事前に監督官に届け出て指示に従い実施すること。

6 特記事項：(1) 本作業の点検項目

点検項目	備考
変換器数値確認	作業前・後
電源電圧測定	
変換器精度調査	
励磁電圧調査	
コイル抵抗値検査	口径150mm
プリアンプ抵抗値調査	
コイル絶縁抵抗検査	

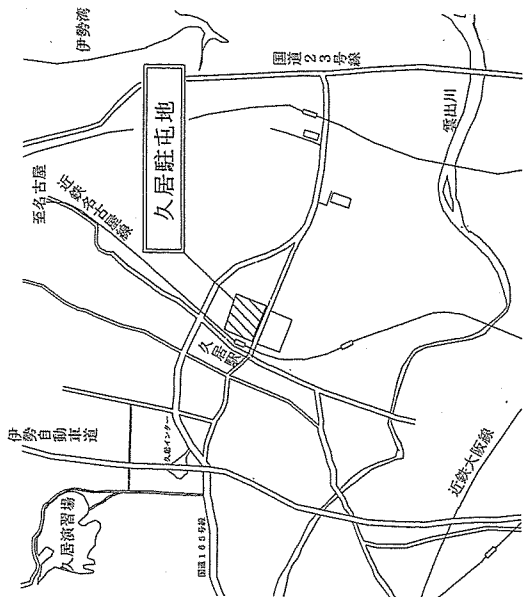
- (2) 本作業で必要な計器、工具類及び消耗品類の交換は請負業者が負担すること。
- (3) 本作業で、異常な数値及び故障箇所を発見した場合は、速やかに監督官に報告すること。また、保守点検の範囲で補修・調整可能な箇所は良心的に作業を行うこととし、保守点検の範囲外の場合は、補修見積りの提出をすること。

- 7 提出書類：(1) 現場代理人指名・変更通知書 (契約後すみやかに)
- (2) 現場代理人略歴書 (契約後すみやかに)
- (3) 下請負者等設定通知書 (設定後すみやかに)
- (4) 工程表 (契約後すみやかに)
- (5) 着手届 (着手前)
- (6) 完了届 (完了後すみやかに)
- (7) 作業写真 (完了後すみやかに)
- (8) 点検結果報告書 (完了後すみやかに)
- (9) その他監督官が指示するもの

- 8 検査：保守点検作業の終了及び点検結果報告書等指示された書類を提出し、検査官の検査合格をもって完了とする。不備等が確認された場合については、手直し完了後再検査の合格をもって完了とする。

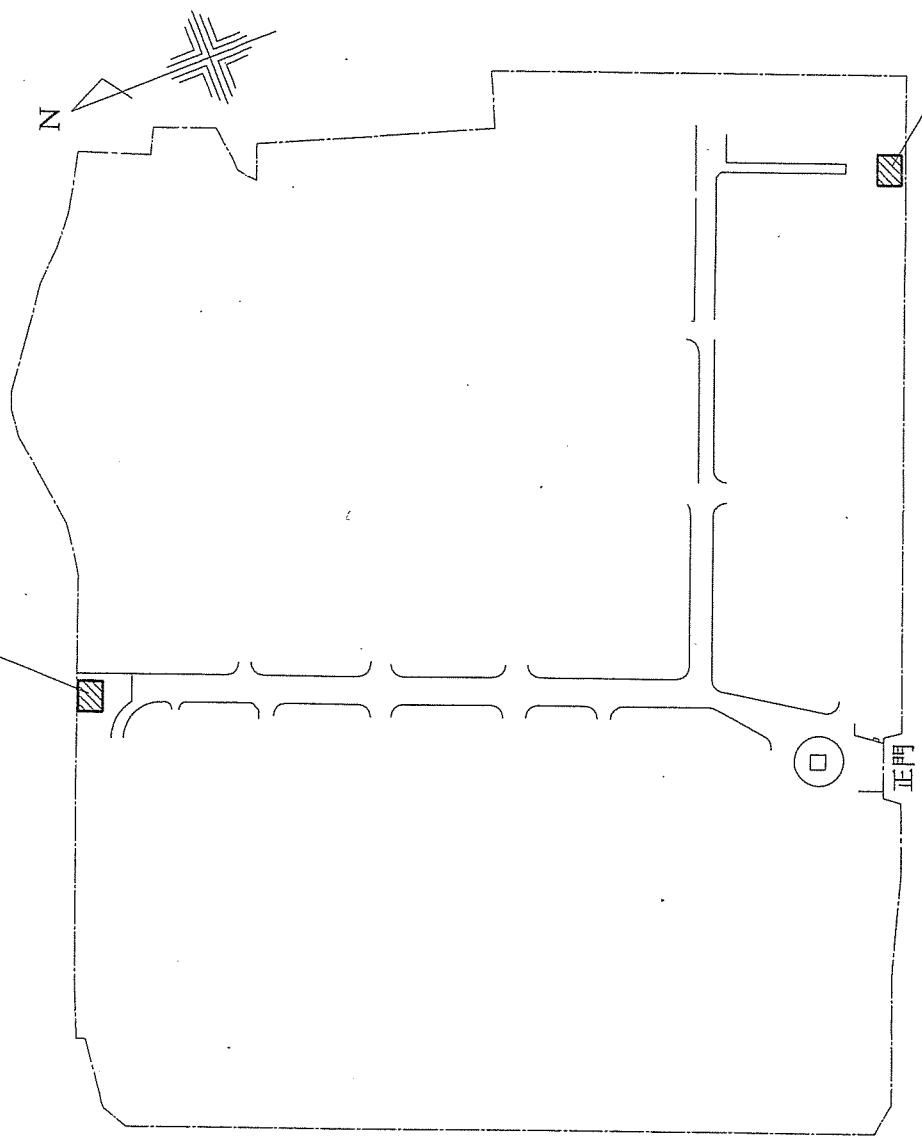
件名	久居(7)汚水流量計保守点検
種別	仕様書
図番	2/3

久居駐屯地業務隊管理科営繕班



駐屯地案内図 1:X

点検機器：汚水流量計 1 箇所
 非満水電磁流量計FGI50B 変換器ET90D
 (愛知時計電機株式会社製)



点検機器：汚水流量計 1 箇所
 非満水電磁流量計FGI50B 変換器ET90D
 (愛知時計電機株式会社製)

駐屯地配置図 1:2500

名称	久居(7)汚水流量計保守点検
種別	案内図・駐屯地配置図
図番	久居駐屯地業務隊管理科営繕班 3 / 3